面会 再開のお知らせ

令和4年3月22日より以下の通り、面会制限を一部解除してまいります。

- ①新型コロナワクチン接種を2回以上終了し(3回接種後が望ましい)、 接種後2週間経過している方です。
 - ・患者様・面会されるご家族がともに接種を済ませていることが必要です。
- ②事前に患者様および面会される方の

新型コロナワクチン接種証明書(原本)または 新型コロナワクチン接種記録(原本)をご提示ください

- ・提示していただくと、面会許可証を発行いたします。(1患者様、面会者様1名のみ)
- ・面会の都度、面会許可証を必ず持参して頂き、

スタッフステーションにお声掛け下さい。

- ③面会時間は、平日・土曜14時~20時 日曜・休日 10時~20時 です。
- ④1週間に1回 15分の面会といたします。
 - ・面会者様は、面会許可証を発行された方のみとさせて頂きます。(お一人のみ)
- ⑤患者様にフェイスシールドの着用をお願い致します。
 - ・患者様用のフェイスシールドを、面会者様に購入、持参して頂きます。 (当院売店でも販売しております。)
 - ・購入して頂いたフェイスシールドは、病室にて保管致します。
- ⑥面会者様はサージカルマスク(不織布マスク)の着用をお願い致します。
 - ・飛沫の飛びにくいサージカルマスク(不織布マスク)の着用をお願い致します。
 - ・ウレタンマスクや布マスク着用での面会はご遠慮ください。
- ⑦面会前の手指消毒をお願い致します。
- ⑧状況により、面会をお待ちいただくことがあります。
 - ・他の入院患者様の状況により三密を避けるため、面会までにお時間が かかる場合がございます。
- *上記内容を厳守していただきますよう、ご協力お願いいたします。

その他、ご不明な点がございましたら、スタッフにお尋ねください。

令和 4年 3月 16日 調布病院 感染対策委員会